

設計図書等に関する質問書兼回答書

提出日	2026 年 7 月 15 日
事業者名 (HP 掲載時は非公表)	

開札日	令和 8 年 7 月 28 日
入札番号	第 11 号
案件名	令和 8 年度中学校電話機器リース

質 問 内 容	鹿 沼 市 回 答 (回答日:令和 8 年7月16日)
仕様書-9 契約条件-(4)物品の保険 動産総合保険は期間の経過と共に受取額が逦減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか？ その場合、修理代が受取保険金額を上回った際には差額分を貴市にてご負担頂くとの理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりでお間違いありません。
仕様書 9 契約条件- (7) 物品の納品遅延時対応 納期遅延が発生した場合および納入物件に瑕疵があった場合は、納入業者に責任の所在がありリース会社には責任は無いという理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりでお間違いありません。
仕様書 9 契約条件-(6)物品の障害時対応 本賃貸借に、保守は含まれないという認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりでお間違いありません。

- 1 太枠内に必要事項を記入して、契約検査課(keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp)に提出してください。メールの場合は、送信後に契約検査課(0289-63-2278)にご連絡ください。窓口を持参することも可能です。
- 2 データで提出する際は、原則 Word 形式でご提出ください。
- 3 質問書は、入札案件ごとに作成してください。同じ内容の質問書を複数案件に提出する場合でも、案件ごとに別々に作成してください。
- 4 質問内容は、資料のタイトルやページ、項目の番号など、疑義のある項目が分かるように記載してください。欄が足りない場合は追加してください。
- 5 質問に対する回答は、質問書の受付日の翌々営業日までにHPに掲載します。ただし、営業時間外に提出された場合は、翌営業日が受付日となります。